

各報道機関文教担当記者 様

被災地での「調査公害」を防ぐ制度は不十分

能登半島地震後の学术界の動向を調査 東日本大震災の教訓は活かされず

金沢大学人間社会研究域経済学経営学系の武田公子教授，地域創造学系の林紀代美准教授，青木賢人准教授らは，東北大学，金沢大学，石川県立大学から成る研究チームのメンバーとして，令和6年能登半島地震後の日本学术界の動向を分析しました。

被災地に所在する大学である点を生かし，能登半島に調査に入る研究者の動向や関連学会の動向および，被災地の現地で生じている研究活動の調整・統制の欠如の状況について情報収集を行いました。

個々の研究活動が合理的でも，それらが重複すると被災者の疲弊に繋がります。この問題は国内外で度々生じてきましたが，予防のための理論研究，制度設計はともに進んでおらず，科学への信頼が揺らぐ大きな一因といえます。

その結果，被災者の疲弊の防止は依然，研究者の良心に委ねられていました。調整が困難な理由は，学術団体に研究者を統制する権限がないこと，調整・規制に対する議論の不足，研究者・研究機関・助成プログラムの中の調整機能の欠如などが挙げられました。そのため，復旧・復興を扱う研究分野は幅広く，プロジェクトが多数存在することもあり，プロジェクトの断片化や研究の重複を減らす新たな体制づくりが必要だと考えられます。

本成果は，2025年3月2日に，科学誌『*International Journal of Disaster Risk Reduction*』Volume 119に掲載されました。

【本件に関するお問い合わせ先】

■研究内容に関すること

人間社会研究域地域創造学系 准教授

青木 賢人 (あおき たつと)

TEL : 076-264-5330

E-mail : kentaoki@staff.kanazawa-u.ac.jp

■広報に関すること

人間社会系事務部総務課総務担当

川上 菜月 (かわかみ なつき)

TEL : 076-264-5450

E-mail : n-somu@adm.kanazawa-u.ac.jp



報道機関 各位

国立大学法人東北大学
国立大学法人金沢大学

被災地での「調査公害」を防ぐ制度は不十分

能登半島地震後の学術界の動向を調査
東日本大震災の教訓は活かされず

【発表のポイント】

- 被災地におけるインタビューやアンケートなどの研究活動の重複が被災者を疲弊させる例が日本でも多くみられます。令和6年能登半島地震後の学術界の動向を分析した結果、被災者の疲弊防止は研究者個人の良心に委ねられていることが確認されました。これは、倫理上、制度上の大きな問題であるといえます。
- 学術界では研究活動の調整・規制に一定の反発があり、国全体で組織的に調整・規制を進めようとする動きは抑制されていました。
- 復旧・復興を扱う研究分野は幅広く、プロジェクトが多数存在することもあり、研究チームでは、プロジェクトの断片化や研究の重複を減らす新たな体制づくりに関する提言を行いました。

【概要】

個々の研究活動が合理的でも、それらが重複すると被災者の疲弊に繋がります。この問題は国内外で度々生じてきましたが、防止のための理論研究、制度設計は進んでおらず、科学への信頼を揺らがせる大きな一因といえます。

東北大学、金沢大学、石川県立大学の研究チームは、令和6年能登半島地震後の日本学術界の動向を分析しました。その結果、被災者の疲弊の防止は依然、研究者の良心に委ねられていました。調整が困難な理由は、学術団体に研究者を統制する権限がないこと、調整・規制に対する議論の不足、研究者・研究機関・助成プログラム間の調整機能の欠如などが挙げられました。そのため、研究調整を担う担当者の配置、研究者・研究機関間の役割分担の明確化、研究助成の審査制度の改善など、幅広い体制づくりが急務と考えられます。

本成果は、2025年3月2日に、科学誌 International Journal of Disaster Risk Reduction 誌 Volume 119 に掲載されました。

【詳細な説明】

研究の背景

被災地での学術研究は、被害の実態や復旧・復興に関する重要な情報や提言を社会に提供します。これらの研究は、災害の知識を時代と地域を超えて蓄積・継承・共有し、次なる災害の被害を軽減するためにも不可欠です。

一方、注目度の高い災害は研究活動の急増を引き起こします。研究者が認識すべきことは、個々の研究が内容や方法論の面で倫理的に健全であっても、多数の研究者が限られた数の被災者や狭い被災地に集まり、インタビューやアンケートなどを自由を実施すると、被災者・被災地の疲弊を引き起こす危険があることです。この研究活動の重複に伴う問題は、大学の部局ごとに実施されている一般的な研究倫理審査法や、研究倫理審査に関する既存の理論では十分に対処できません。

この問題は東日本大震災ですでに顕在化し（図 1）、世界各地の被災地でも科学に対する信頼を揺るがしてきました。日本学術会議も、2017 年に発表した東日本大震災に対する検証報告書において、次の大災害までに日本学術会議、学協会、大学・研究機関、行政などが連携し、研究活動に伴う被災者の疲弊を防ぐよう取り組まなければならないと結論づけ、自らの課題としました。

こうした現象は、経済学の用語を借りると「合成の誤謬」と表現できます。問題を解決するために一人が正しいことをしたとしても、全員がそれに従えば、結果は予想に反して否定的なものになるという概念です。この誤謬の特定は近代経済学の最大の功績ともいわれ、今日では気候変動、人種間や宗教間の紛争、世界的不況などの社会課題に関する研究にも応用されています。

一方、災害科学と研究倫理の分野では、被災地での行動規範に対する研究者の立場は二極化しており、コンセンサスが欠如しています（図 2）。これまで「合成の誤謬」への対処法については議論が進んでおらず、実社会で適用可能な普遍的な理論や枠組みは存在しません。国全体で被災地での研究活動をうまく調整できた実証事例も、ほとんど知られていません。

論争が続く中、具体的な対策を講じることができなかった結果、一部の国・地域の政府は研究活動を強制的に制限し、重要な調査の実施さえ困難になっています。

今回の取り組み

以上の課題認識に基づき、本研究では「合成の誤謬」の概念を災害科学に初めて導入し、令和 6 年能登半島地震後半年間の日本学術界（とくに人を対象とする人文社会科学）の動向を調査しました。東北大学、金沢大学、石川県立大学の社会科学を専門とする研究者のチームが、学際的に連携して実施しました。

調査対象は、日本学術会議、防災学術連携体、関連学協会、全国の大学、科学研究費助成事業（科研費）の採択プロジェクト、一部の大学による共同研究

助成などです。データの収集方法には、関係者へのインタビュー、公開可能な範囲での電子メールやチャット、電話、会議などでのやり取りの提供と把握、各研究機関・団体のウェブサイトからの情報収集が含まれます。

能登半島地震後の各組織と研究者の行動を振り返ると、権限とリソースを備えたコーディネーターの不在、その役割を担う学術連合体（日本学術会議、防災学術連携体など）の限界、災害科学における「合成の誤謬」に関する議論の不足、研究資金の多様性が抱えるジレンマなど、具体的な制度上の課題が明らかになりました。

1. 権限あるコーディネーターの不在と、学術連合体の限界

まず日本において、専門分野や研究機関を横断した調整・規制が可能と思われる最も有力な既存組織は、日本学術会議と防災学術連携体でしたが、その活動は情報を集約するプラットフォームとしての役割に限定されていました。

研究活動が活発化することによる被災地のリスクに警鐘を鳴らした学協会は、都市計画学会、農村計画学会、日本社会学会の3学会でした。このうち農村計画学会は、地元・石川県の研究者の提案を踏まえて「現地研究調査における留意点についての付言」と題する文案を作成し、日本社会学会とともに学会長を通じて日本学術会議に会長談話として発表するよう提案しました。日本学術会議の幹部は、研究活動が被災地に悪影響を及ぼすリスクについて認識し、関連学協会が問題提起することには前向きでしたが、談話案自体は発表されませんでした。この談話は社会学者の委員会の一部である社会調査分科会で引き続き議論されることとなり、学术界全体の目に広く触れることはなくなりました。

他の災害科学と人文社会科学の学協会のなかには、委員会の設置、研究シンポジウムの開催、論文特集号の出版、被災者へのお見舞い談話、被災した会員（研究者や学生）への経済支援の表明などを行う組織はありましたが、研究活動を調整したり統合したりするための組織的活動はみられませんでした。

学協会の活動が大学などに所属する研究者のボランティアに支えられていること、自然科学と異なり個人研究の比率が比較的高く、調査に高価で希少な機材を必要としないことも、研究者間、プロジェクト間の調整が働きにくい背景の一つと推察されました。また図2のように、被災地での研究活動の調整・規制の是非をめぐることは、国際的にも論争が続いている状態であり、権限の少ない学術連合体や各学協会が合意形成を図り、迅速に方向性を打ち出すことは困難だったと予想されます。

2. 研究者個人の奮闘の限界

研究者個人が奮闘した例としては、災害科学に関するある学会の幹部を務める研究者が、既存の研究・支援活動との重複を避けようと隣接分野のプロジェクトとの連携可能性を探る動きをしていたほか、同じく災害科学の別の学会で

は、会員の研究者が同学会幹部に対して、研究の重複と被災者の負担軽減に主導的役割を果たすべきと提案した例などがみられました。

しかし後者の例では、この学会幹部は「研究は自由に行われるべきで、規制されるべきではない」と述べ、提案には同意しませんでした。発災 6 日後には能登半島地震に関する同学会独自の研究助成金が創設され、少なくとも農村計画学会や日本社会学会が問題提起していた談話案の主旨とは反対の方向に行動しました。このような意見対立は、被災地における研究活動の調整・規制の必要性をめぐる論争の根深さを改めて表しています。

以上のように、研究者個人の努力が散見され、それらの行動は被災地の課題を深く理解した良心に基づいていましたが、その効果には限界がありました。結局のところ一部の研究者は調整に同意しておらず、学術研究は競争原理によって推進されるため、調整に積極的な良心的研究者は、調整メカニズムが機能しない世界では最終的に不利な立場に追いやられることとなります。この状態が放置され続けてきたことは、研究倫理上、制度上の大きな問題といえます。

3. 合成の誤謬と研究機会の多様性間のジレンマ

大規模災害の発生にあたっては、京都大学防災研究所に設置されている自然災害研究協議会がコーディネートし、文部科学省が直接助成する特別な科研費（特別研究促進費）プロジェクトが構築されます（いわゆる突発災害科研）。令和 6 年能登半島地震では、前年の地震以来、プロジェクトが始動していました。このプロジェクトには金沢大学の主要な研究者が多く参画しました。一方、同じく石川県内にある石川県立大学の研究者には情報が来ておらず、誰も参画しませんでした。その結果、金沢大学の全学プロジェクトは突発災害科研とメンバーの重なりが多かった一方、石川県立大学の全学プロジェクトはそれらと完全に独立して存在しました。これは、石川県立大学が農学系の大学で、農学が日本の災害科学コミュニティの中心に入っていなかったこと、突発災害科研のメンバーの選定や声掛けが一部の専門分野や研究機関に偏っていたことなどが影響していたと考えられます。このプロジェクトの並立による重複リスクは、研究者間の直接の対話によって一部緩和されていました。

加えて、他の一般的な科研費や、主要大学が実施する共同研究への助成事業により、全国各地の国公立大学の様々な専門分野の研究者が被災地での社会調査に参加していることも明らかになりました（図 3）。問題は、審査分野や助成制度（国、自治体、大学・研究機関、企業、民間財団など）を横断して重複を回避することを促したり、そうした行動を評価したりするメカニズムが存在しないことでした。プロジェクトが一度採択されると、助成を受ける研究者は計画どおりに研究を実行する必要があり、研究の調整や統合がより一層困難になります。

今後の展開

研究チームは下記のように提言します。

1. 学術界全体ですぐに取り組むべきこと

多数の専門分野を横断して、国全体で被災地での社会調査を調整するメカニズムが必要です。次の大災害がいつ、どこで発生するかはわからないため、理論的論争に終始せず、実践レベルの合意形成と具体的なルール策定を急ぐ必要があります。これは本来、遅くとも東日本大震災の後に実行されるべきでした。

議論の場の設定と合意形成にあたっては、国内唯一の包括的な学術連合体である日本学術会議と防災学術連携体の役割は重要です。日本では、どのような方法が被災地における「合成の誤謬」を予防するのに最適であるかを、当事者である学術界は自ら議論し選択する責任があります。その際、調整の権限を持ち、専門知識と幅広い見識を備えた担当者の設置も検討されるべきです。

少なくとも、日本学術会議による能登半島地震直後の対応のように、社会学者とその周辺分野の小グループにこの議論を限定させるべきではありません。「合成の誤謬」に関して理解が進んでいない諸分野を取り込む努力が求められます。被災地を抱える地元の大学の研究者の声を取り入れることも重要です。

2. 役割分担と、研究助成審査の改善の必要性

日本には 800 超の大学が存在します。被災地を抱えることになる地元の大学と、遠方の災害科学の主要研究機関の間の役割分担を明確にしておく必要があります。そして、両者いずれにも属さない多数の研究機関の研究者は、個々の要請に基づいて、より慎重に行動することが求められます。一部の理論的枠組みでは、両者いずれにも属さない研究者には社会調査の権限が与えられないケースもあります。

研究助成の審査において重要なことは、他の研究機関や専門分野でも同様・類似の研究を実施しようと考えている研究者がいる可能性を認識しておくこと、応募者が連携・調整に向けた行動をとっているか、今後も積極的にとる用意があるかを、独立した問いを設けて確認することなどです。国・民間を問わず、すべての研究助成の審査でこうした改善が必要です。この改善により、被災地での社会調査に対して研究費を求める全国の研究者が、被災地に近く地域の実情をよく理解する地元の大学の研究者を中心に、組織と専門分野を超えて事前に連携・協力し、研究費を通じてさらに連携を深めることが期待されます。

なお、本論文および本プレスリリースの内容・目的は、制度上の課題を指摘するものです。本論文および本プレスリリースに基づいて、個人を推測、特定しようとしたり、攻撃したりする行為を容認しません。また、個人への攻撃、非難が課題の解決に効果的でないことは、先行研究でもすでに明らかにされており、本論文の著者もこの意見に同意することを申し添えます。



図 1. 東日本大震災の発生から約 2 か月後、厚生労働省と文部科学省から出された被災地での研究活動に関する緊急の要請 (2011 年)
 (https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/hisaichi/jimurenaku.html)

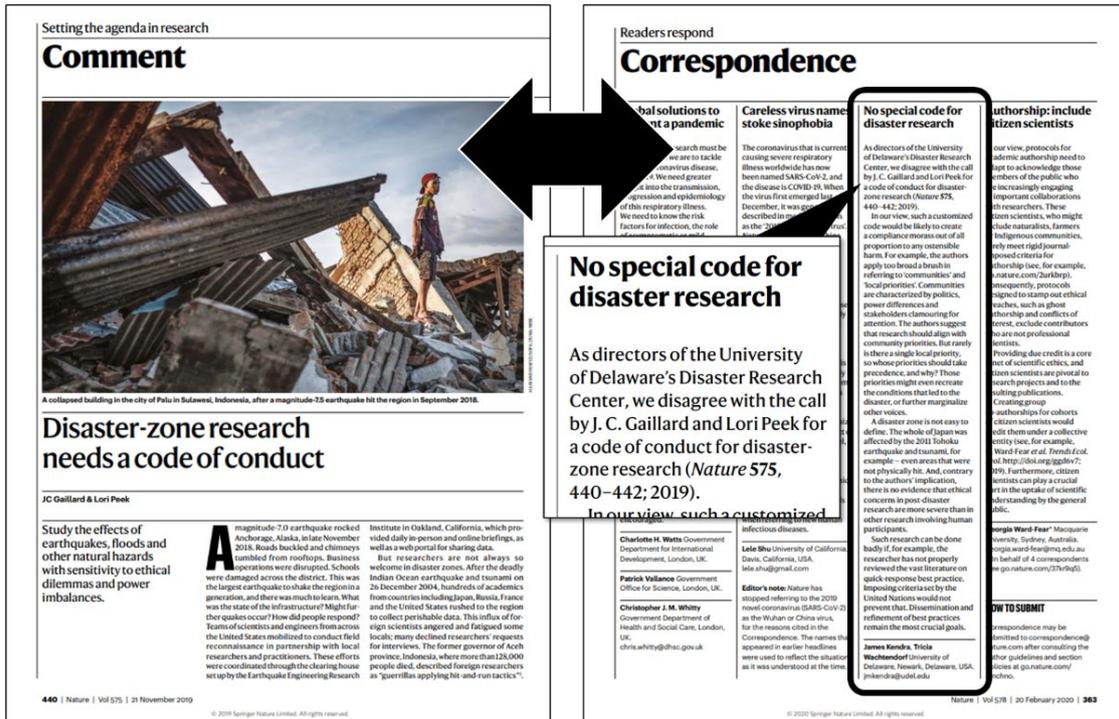


図 2. 科学誌 Nature 誌上において、被災地での研究活動に関する行動規範の構築を訴える記事 (左 : 2019 年) と、それに反論する記事 (右 : 2020 年)

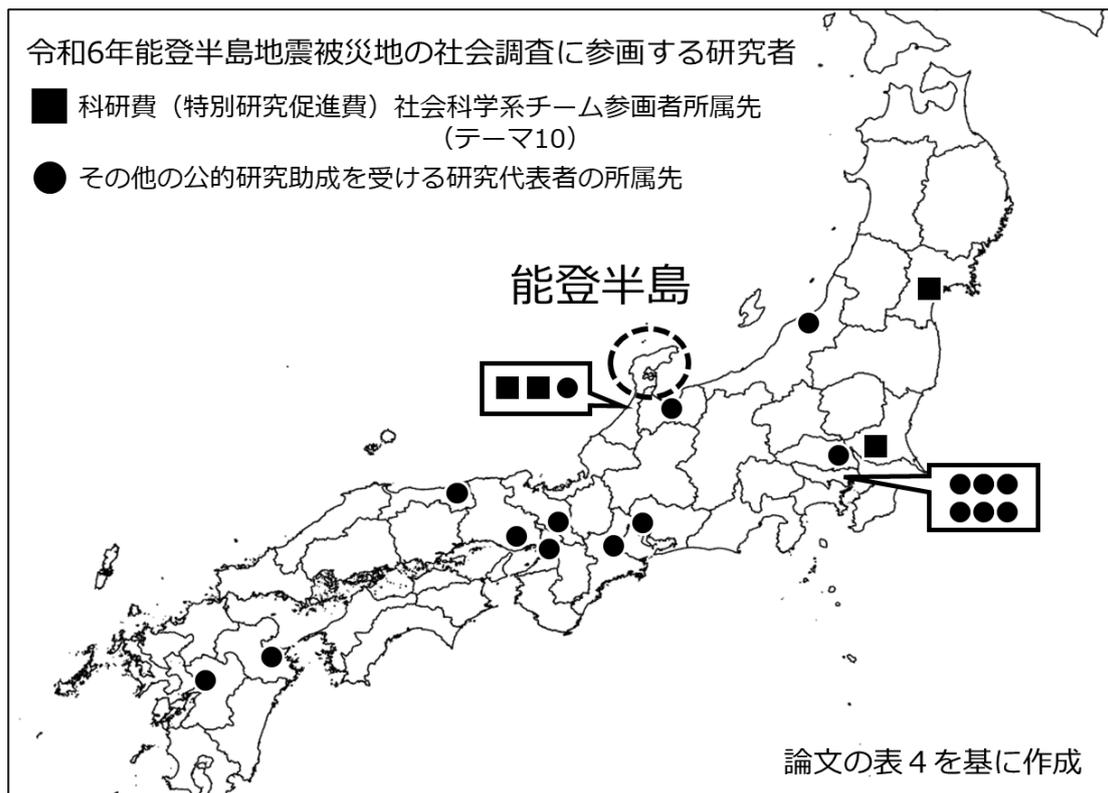


図3. 公的な研究助成の支援を受けて令和6年能登半島地震の被災地で社会調査に関わる研究者の所属機関。企業や民間財団との共同研究、非公開の予算、私費による調査などを含めると、実際はさらに多様な研究機関の参画が予想されます。

【謝辞】

本研究は JSPS 科研費（23K17482：代表 平松良浩 金沢大学教授）、および東北大学災害科学国際研究所災害レジリエンス共創センターの助成を受けました。また本論文は「東北大学 2024 年度オープンアクセス推進のための APC 支援事業」により Open Access となっています。

【論文情報】

タイトル：The “fallacy of composition” as an ethical challenge facing scientific research in disaster-affected areas: The 2024 Noto Peninsula Earthquake and Tsunami

著者：原 裕太^(a)*, 武田公子^(b), 山下良平^(c), 齋藤 玲^(a), 佐々木大輔^(a), 林 紀代美^(d), 青木賢人^(d)

*責任著者：東北大学災害科学国際研究所 助教 原 裕太

掲載誌 : International Journal of Disaster Risk Reduction
DOI : 10.1016/j.ijdr.2025.105359

- (a) 東北大学災害科学国際研究所
- (b) 金沢大学人間社会研究域経済学経営学系
- (c) 石川県立大学生物資源環境学部
- (d) 金沢大学人間社会研究域地域創造学系

【問い合わせ先】

(研究に関すること)

東北大学災害科学国際研究所

助教 原 裕太

TEL: 022-752-2095

Email: yuta.hara.d4@tohoku.ac.jp

金沢大学人間社会研究域地域創造学系

准教授 青木賢人

TEL: 076-264-5330

Email: kentaoki@staff.kanazawa-u.ac.jp

(報道に関すること)

東北大学災害科学国際研究所 広報室

TEL: 022-752-2049

Email: irides-pr@grp.tohoku.ac.jp

金沢大学人間社会系事務部 総務課総務担当

TEL: 076-264-5450

Email: n-somu@adm.kanazawa-u.ac.jp